

# 2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年8月5日

上場会社名 高島株式会社 上場取引所 東

コード番号 8007 URL http://www.tak.co.jp/

代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)高島 幸一

問合せ先責任者 (役職名) 経理ユニットマネージャー (氏名)境 功騎 TEL 03-5217-7297

四半期報告書提出予定日 2021年8月5日 配当支払開始予定日 一

四半期決算補足説明資料作成の有無: 無四半期決算説明会開催の有無: 無

百万円未満切捨て

1. 2022年3月期第1四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年6月30日)

(1)連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	18, 084	△5. 4	256	△5. 3	324	14. 7	242	△0.5
2021年3月期第1四半期	19, 126	△10.5	271	△19.2	283	△15.8	243	18. 8

(注)包括利益 2022年3月期第1四半期 231百万円(△3.3%) 2021年3月期第1四半期 239百万円(354.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	53. 71	_
2021年3月期第1四半期	54. 15	_

# (2)連結財政状態

( = / / ~ (A// / / / / / / / / / / / / / / / / /				
	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第1四半期	41, 721	17, 496	41.9	3, 881. 61
2021年3月期	42, 121	17, 454	41. 4	3, 872. 19

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 17,496百万円 2021年3月期 17,454百万円

### 2. 配当の状況

		年間配当金							
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計				
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円銭				
2021年3月期	-	0.00	_	60.00	60.00				
2022年3月期	- 1								
2022年3月期(予想)		0.00	1	60.00	60.00				

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無:無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	76, 000	_	1, 500	_	1, 600	_	1, 100	_	244. 24

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

年次での業績管理を行っておりますので、通期業績予想のみを開示しております。

2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

## ※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動): 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用: 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
① ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

## (4)発行済株式数(普通株式)

1	期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期1Q	4, 546, 173株	2021年3月期	4, 546, 173株
2	期末自己株式数	2022年3月期1Q	38, 751株	2021年3月期	38, 601株
3	期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期1Q	4, 507, 509株	2021年3月期1Q	4, 494, 521株

- (注) 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。
- ※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

# ○添付資料の目次

1.	当四	四半期決算に関する定性的情報	2
	(1)	経営成績に関する説明	2
	(2)	財政状態に関する説明	3
	(3)	連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2.	四当	半期連結財務諸表及び主な注記	4
	(1)	四半期連結貸借対照表	4
	(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
		四半期連結損益計算書	
		第1四半期連結累計期間	6
		四半期連結包括利益計算書	
		第1四半期連結累計期間	7
	(3)	四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
		(継続企業の前提に関する注記)	8
		(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
		(会計方針の変更)	8
		(追加情報)	9
		(セグメント情報等)	10
		(重要な後発事象)	11

# 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日)におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きも見られます。個人消費は弱含み、企業収益は感染症の影響により非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直しております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社事業に関連する市場のうち、建設関連市場は市場全体への感染症の影響により、弱含みで推移するものと見られております。太陽エネルギー関連市場は固定買取価格の引き下げが進む影響、感染症の影響が相まって、市場は低調に推移しております。繊維関連市場、樹脂関連市場も感染症の影響で厳しい状況が続いております。電子機器関連市場については、世界的な感染症の影響拡大による急激な落ち込みから市場状況は回復傾向にあります。

このような環境の下、当社グループでは、売上は「収益認識に関する会計基準」の影響で減少しましたが、売上総利益は増加しました。しかしながら、営業活動の再開等で旅費交通費が増加し、次期基幹システム関連費用の増加で通信費が増加し、販売費及び一般管理費が増加したことで営業利益は減少しました。また、為替差損の減少により経常利益は増加しましたが、前期に生じた保険差益が当期は生じなかったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。

この結果、当社グループにおける売上高は、18,084百万円(前年同四半期5.4%減)、営業利益は256百万円(同5.3%減)、経常利益は324百万円(同14.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円(同0.5%減)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,294百万円減少しております。詳細については、「2.四半期連結財務諸表及び主な注記(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

### ①建材

主に建設資材関連分野におきまして復調傾向にありますが、「収益認識に関する会計基準」の影響で売上高は減少し、太陽エネルギー関連分野は引き続き感染症による市場影響を受けて売上が減少しました。また、販売費及び一般管理費の増加によりセグメント利益も減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、10,360百万円(同9.1%減)、セグメント利益は49百万円(同70.1%減)となりました。

# ②産業資材

各分野におきまして復調傾向にありますが、主に繊維関連分野におきまして「収益認識に関する会計基準」の影響で売上が減少しました。また、販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益も減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は4,373百万円(同8.6%減)、セグメント利益は9百万円(同71.5%減)となりました。

### ③電子・デバイス

電子機器関連分野においては、アジア市場の復調に伴い、電子・デバイスセグメント全体ではセグメント売上、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,302百万円(同15.1%増)、セグメント利益は171百万円(同322.2%増) となりました。

# ④賃貸不動産

前期に保有不動産の売却を実施したことにより、セグメント売上、セグメント利益ともに減少いたしました。 この結果、当セグメントの売上高は48百万円(同33.6%減)、セグメント利益は26百万円(同18.0%減)となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末は、流動資産は32,204百万円(前連結会計年度末比0.7%減)となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が22,389百万円増加し、一方で、受取手形及び売掛金が21,760百万円、現金及び預金が772百万円、未成工事支出金が628百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は9,517百万円(同2.0%減)となりました。主な要因は、投資その他の資産の投資有価証券が244百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は21,241百万円(同1.6%減)となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が168百万円増加し、一方で、未払法人税等が223百万円、流動負債のその他が282百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。 固定負債は2,983百万円(同2.9%減)となりました。主な要因は、長期借入金が60百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は17,496百万円(同0.2%増)となりました。主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が270百万円、その他有価証券評価差額金が168百万円それぞれ減少し、一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が242百万円、為替換算調整勘定が170百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

# (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結予想については、2021年5月13日の「2021年3月期 決算短信」で公表いたしました2022年3月期通期の連結業績予想に変更はありません。

# 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

# (1) 四半期連結貸借対照表

(1) 四十朔座和貝旧刈忠仪		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5, 882	5, 110
受取手形及び売掛金	21, 760	_
受取手形、売掛金及び契約資産	_	22, 389
商品及び製品	2, 968	3, 409
仕掛品	151	151
原材料及び貯蔵品	653	723
未成工事支出金	665	37
その他	406	460
貸倒引当金		△77
流動資産合計	32, 415	32, 204
固定資産		
有形固定資産	4, 326	4, 320
無形固定資産	140	204
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 245	3,000
退職給付に係る資産	316	320
その他	1, 827	1,816
貸倒引当金	△151	△146
投資その他の資産合計	5, 238	4, 992
固定資産合計	9, 706	9, 517
資産合計	42, 121	41, 721

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18, 430	18, 599
短期借入金	876	988
未払法人税等	290	66
賞与引当金	323	212
役員賞与引当金	23	7
その他	1,650	1, 367
流動負債合計	21, 595	21, 241
固定負債		
長期借入金	600	540
退職給付に係る負債	69	7-
その他	2, 402	2, 369
固定負債合計	3, 072	2, 983
負債合計	24,667	24, 225
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 801	3, 80
資本剰余金	1,822	1,82
利益剰余金	10, 685	10, 73
自己株式	△76	△7
株主資本合計	16, 233	16, 28
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	897	728
土地再評価差額金	417	41'
為替換算調整勘定	△189	△18
退職給付に係る調整累計額	95	8:
その他の包括利益累計額合計	1, 221	1, 21
純資産合計	17, 454	17, 49
負債純資産合計	42, 121	41, 72

# (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円) 前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 (自 2021年4月1日 至 2020年6月30日) 2021年6月30日) 売上高 19, 126 18,084 売上原価 17, 290 16, 170 売上総利益 1,836 1,914 販売費及び一般管理費 1,565 1,657 営業利益 271 256 営業外収益 受取利息 10 9 受取配当金 40 46 貸倒引当金戻入額 7 2 その他 15 23 営業外収益合計 74 81 営業外費用 5 10 支払利息 37 0 為替差損 持分法による投資損失 7 2 休業手当 4 その他 7 1 営業外費用合計 62 13 経常利益 283 324 特別利益 保険差益 78 特別利益合計 78 税金等調整前四半期純利益 362 324 法人税、住民税及び事業税 52 65 法人税等調整額 65 17 法人税等合計 118 82 四半期純利益 242 243 親会社株主に帰属する四半期純利益 243 242

# (四半期連結包括利益計算書) (第1四半期連結累計期間)

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	243	242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	△168
為替換算調整勘定	△70	170
退職給付に係る調整額	△8	△12
その他の包括利益合計	$\triangle 3$	△10
四半期包括利益	239	231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	239	231
非支配株主に係る四半期包括利益	_	_

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

#### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### (1)代理人取引

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

#### (2)買い戻し契約

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き 続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し ております。有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加 工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

### (3)一定期間にわたり充足される履行義務

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,294百万円減少し、売上原価は2,215百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ79百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は81百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

# (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

# (セグメント情報)

- I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ゲメント	<b>∧</b> ∌1.		四半期連結損益	
	建材	産業資材	電子・デバ イス	賃貸不動産	合計	調整額	計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	11, 400	4, 784	2, 869	72	19, 126	_	19, 126
セグメント間の内部売上 高又は振替高	١	0	3	7	11	△11	_
計	11, 400	4, 784	2, 872	79	19, 137	△11	19, 126
セグメント利益	164	34	40	31	271	_	271

- (注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額	
	建材	産業資材	電子・デバ イス	賃貸不動産	ДИ	<b>则</b> 定假	(注)
売上高							
外部顧客への売上高	10, 360	4, 373	3, 302	48	18, 084	_	18, 084
セグメント間の内部売上 高又は振替高	١	0	9	2	12	△12	_
計	10, 360	4, 373	3, 312	50	18, 096	△12	18, 084
セグメント利益	49	9	171	26	256	_	256

<sup>(</sup>注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## (重要な後発事象)

# 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、2021年7月21日に払込手続きが完了いたしました。

# 1. 処分の概要

T	
(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 12,793株
(2) 処分価額	1 株につき 1,860円
(3) 処分総額	23, 794, 980円
(4) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(5) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(6) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。) 5名 12,793株
(7) 処分期日	2021年7月21日
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知 書を提出しております。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社の監査等委員であるもの及び社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月25日開催の第132回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。